

TOKYOテレワークアプリへのサテライトオフィス情報登録について

1. 登録方法

東京テレワーク推進センターの Web サイト内の「サテライトオフィス施設情報の投稿」ページ (<https://tokyo-telework.metro.tokyo.lg.jp/office/post>) より情報を入力してください。

2. 掲載施設の要件等

掲載施設は次の①及び②の要件をいずれも満たしている必要があります。

(<https://tokyo-telework.metro.tokyo.lg.jp/office/postrule>)

- ① 共用利用を前提とした、複数の企業・団体等の従業員が社外で仕事をするのが可能なスペースがあること
- ② 東京都内又は隣接した県（埼玉県、千葉県、神奈川県、山梨県）に設置されている施設であること

※シェアオフィスやコワーキングスペースと呼ばれる施設も対象となります。

※企業や団体が保有する施設を、サードワークプレイスとして開放している場合も対象となります。

※施設の利用にあたり、企業単位や個人単位で事前の登録・契約が必要な場合も対象となります。

※レンタルオフィスの場合、ドロップインなど1日からの利用可能であることや、コワーキングスペースの利用プランなど、テレワーク利用に即していることを確認させていただきます。

※対象外の施設

- ・起業や創業をするために活動する入居者を支援することに特化した施設
- ・特定の企業の従業員専用のサテライトオフィス
- ・主な営業目的が飲食等であり、仕事での利用が想定されていない施設
(例) 電源や Wi-Fi 環境のないカフェなど

3. 投稿にあたっての留意事項

① 画像登録（必須）

- ・施設の外観や内部の画像を登録してください。8枚まで登録できます。

② 施設名称（必須）

- ・施設名を記載してください。

③ 施設紹介（必須）

- ・施設の特徴やテレワークでの利用方法・設備環境など、簡単に施設紹介をお願いします。利用者に条件などある場合は必ず記載をお願いします。

④ エリア（必須）

- ・「多摩」は東京都の23区以外の住所の場合に選択してください。(武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、狛江市、小金井市、国分寺市、国立市、立川市、昭島市、西東京市、東久留米

市、清瀬市、東村山市、小平市、東大和市、武蔵村山市、八王子市、日野市、町田市、稲城市、多摩市、あきる野市、青梅市、福生市、羽村市、瑞穂町、日の出町、奥多摩町、檜原村)

- ・「東京近郊」は東京都に隣接した県（埼玉県、千葉県、神奈川県、山梨県）に所在する場合に選択してください。

⑤ 住所（必須）

郵便番号はハイフンを入れて記載してください。施設の所在地を記載してください。

⑥ アクセス（必須）

最寄り駅と駅からの所要時間を記載してください。

⑦ 電話番号（必須）

施設の電話番号を記載してください。ハイフンを入れて記載してください。

⑧ メールアドレス（必須）

利用者からご連絡を受けて支障ないメールアドレスを記載してください。

⑨ URL（必須）

テレワークプランの記載がある自社ホームページの URL を記載してください。

※掲載期限のある外部サイトや、掲載情報がダイレクトに閲覧できない SNS ページでの登録はお控えください。

当該 Web ページ内に以下の内容について記載があるかを確認させていただきます。

テレワーク利用について説明があるか

（テレワーク、サテライトオフィス、コワーキングスペースなどの文言があるか等）

利用にあたっての必須条件(ワンドリンクオーダーなど)（ある場合のみ）

営業曜日/時間（⑩）

定休日（⑪）

料金プラン（⑬）

座席数（又は利用可能人数）

設備(⑮)

追加オプション(ロッカー設備等)（ある場合のみ）(⑮)

利用方法（予約の要不要等）(⑯)

⑩ 営業曜日/時間

営業曜日にチェックを入れ、営業開始時間及び終了時間を記入してください。24 時間営業の場合は「24 時間営業」にチェックを入れてください。

※通常の営業時間とテレワーク利用のために施設提供している時間に相違がある場合、テレワーク利用できる時間にて記入してください。

⑪ 定休日（必須）

曜日や日付などを記載してください。

⑫ 最大利用人数（必須）

半角数字のみ記載してください。（「人」や「名」は不要です）

⑬ 料金（必須）

・税込み表示で記載ください。

・自社サイト内の金額等と差異が無いようにしてください。

⑭ 施設種別（必須）

次の定義に従って、当てはまるものにチェックを入れてください。

<共用サテライトオフィス>

サテライトオフィスのほか、シェアオフィス、コワーキングスペースと呼ばれるもの。法人登録が必要なものから、個人で登録可能なもの、会員登録が不要で、空席があれば時間単位・日単位での利用（ドロップイン、スポット利用）が可能なものすべて含む。

※ただし月契約のみのレンタルオフィスは対象外となります。

<公共施設>

都や市等の自治体が、起業支援やテレワーク導入推進、地域社会との共生等の目的に合わせて、サービスや情報を提供している施設。

<カフェ等>

テレワーク用にワークスペースを備えたカフェで、各席でWiFiや電源等が使用可能な施設。

<宿泊施設>

ホテルの個室を「テレワークプラン」「デイユースプラン」等として提供している施設。ラウンジ等をコワーキングスペースとして提供する施設も含む。

<その他>

カラオケボックスや自習用スペース等、本来は違う目的の施設をビジネス用途向けに転用・提供している施設など、上記のいずれにも該当しない施設

⑮ 設備

テレワークで利用可能な施設として、最低限、電源、Wi-Fi環境、机、椅子の提供があることを掲載要件としています。その他、就業環境として適切な環境であるか（集中して作業ができる、天候に左右されない等）を確認させていただきます。

座席数、電源個数などできる限り詳細に記載してください。

⑯ 事前の会員登録、事前の法人契約、入室方法

「事前の法人契約」についてはどちらかを選択し、「事前の会員登録」「入室方法」については当てはまるものすべてにチェックを入れてください。

⑰ 投稿者種別（必須）

いずれかを選択してください。

4. 掲載に関するお問合せ先

東京テレワーク推進センター

サテライトオフィス施設情報登録担当

TEL : 03-3868-0708 (営業時間：平日 9 時～17 時)

MAIL : info@tokyo-telework.jp

2022 年 4 月 1 日時点